

枚方市教育大綱（骨子案）

1. 教育大綱の位置づけ（市長と教育委員会の役割分担、法的位置づけや計画との関係）

（1）教育大綱の位置づけ

この大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 第 1 項の規定に基づき、国の教育振興基本計画を参酌するとともに、第 5 次枚方市総合計画の基本構想に掲げる 5 つの基本目標のうち「一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち」を踏まえ、子どもたちが未来に夢と希望をもって羽ばたいていけるよう、これからの本市教育行政の目標や施策の根本となる方針を定めるものです。

（2）教育大綱の対象範囲

この大綱は、市全体の視点を踏まえて、本市教育委員会の学校教育、スポーツや文化などの社会教育に関する分野を対象とします。

（3）教育大綱の期間

大綱の対象期間は、文部科学省初等中等教育局長通知において 4 年～5 年とされており、本市においては第 5 次総合計画の実行計画の期間との整合を図るため、令和 2 年度から令和 5 年度までの 4 年間とします。

2. 新しい教育大綱の策定にあたって（策定の趣旨）

- ・未来を生きる子どもたちには、知識の量もさることながら、生涯にわたって学ぶ意欲を持ち続け、課題を発見し解決する術という、目に見えない力を身につけることが重要。
- ・一人として取り残さず、社会の大海原で自立して生きて行くことができるよう、生きる力を育み、未来への可能性をできる限り多く持たせたまま、社会に送り出してあげることが教育の使命。
- ・上記を踏まえ、教育委員会とともに、以下の 12 の方針を踏まえ、枚方市教育振興基本計画における教育施策に反映していく考え。

（市長署名）

3. 教育方針（教育大綱）

（1）学習指導要領の実践

- ・学校組織として、学習指導要領の内容を実践する指導を行う。

（2）枚方市の教育理念の共有化

- ・枚方市の教育理念をとして、育成をめざす子ども像、教員像、校園長像並びに学校園像を示し共有化を図る。
- ・それらを踏まえ、各学校園において、教育理念や児童生徒の達成すべき、具体的目標等を定める。

（3）教員の育成

- ・各教科の指導技術力のみならず、多様な家庭環境で育つ子どもたちを授業に導く指導力が必要。
- ・研修の中に社会経験を盛り込むことや、社会経験豊富な人材を迎え入れるなどの取り組みを進める。

（4）いじめの防止、早期解決

- ・いじめは重大な人権問題であるとの認識のもと、加害者への教育的配慮とともに、被害者の精神的苦痛や不安を克服できるよう、学校園において組織的対応を行う。
- ・あわせて学校園で対応が困難となった事案に対し、中立的な立場から対応を検証し解決策を実行することができる体制を構築する。

（5）不登校の防止、早期解決

- ・不登校を未然に防ぐことに力を尽くすとともに、不登校となった際には、市立学校園への復帰以外の選択肢を認めることも含め、一日も早く社会との係わりを取り戻すことができるよう、総合的、横断的な支援を行う。

（6）校園長の育成

- ・児童・生徒、保護者、地域から信頼される学校園を築いていくため、信念と統率力を備えた校園長を育成する。

(7) 学校園ガバナンスの確立

- ・校園長が明確な理念と目標を示し、教員など学校園の運営に参画する全ての人がそれらを共有し行動していくことが必要。
- ・トラブル発生時の対応についても、教員が個人で問題を抱え込むことのないよう、組織的な対応が不可欠。
- ・学校園で対応が困難なケースなどは、教育委員会と市長部局が緊密な連携を図りながら、対応の強化を図る。

(8) 開かれた学校園運営

- ・学校園の運営についての市民の理解が深まることは、学校園への信頼のさらなる醸成や課題解決の促進につながる。
- ・全国学力調査の結果、不登校の状況等を含めた学校情報を積極的に発信するとともに、地域や保護者等との協力関係を構築へとつなげていく。

(9) 学校園の働き方改革の推進

- ・教員の多忙化を解消し、授業や児童・生徒と向き合う時間の確保など、教員が本来業務に専念できるよう、学校園の働き方改革を推進する。

(10) 3間の提供

- ・子どもたちは、自らの意思で「時間」「空間」を選び、「仲間」を作りながら、自由な遊びを通して成長していく。小学校の放課後を、禁止事項をできる限りなくし、子どもたちの自由な空間として開放する。

(11) 社会との係わりの場の提供

- ・職業体験や社会見学、社会人による特別授業とともに、休日における地域防災活動の一翼を担うなど、社会と関わる機会を多く作る。

(12) 社会教育の推進

- ・学びの機会の提供や、知の源泉となる図書館の充実、文化・芸術・歴史・スポーツに親しめる環境づくりなど、人とまちを支える社会教育を推進する。
- ・生涯にわたり主体的に学び続ける習慣を育てていくため、社会教育と学校教育との連携を強化する。